

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月18日

石川県知事

殿

提出者

住所 石川県かほく市外日角イ60番地

氏名 株式会社 表組

代表取締役 表 守活

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-283-1101

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 表組
事業場の所在地	石川県かほく市外日角イ60番地
計画期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	286,315万円
③従業員数	40人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設混合廃棄物 → 再生処理業者に委託し、選別により再生原料として資源化 コンクリートガラ → 再生処理業者に委託し、再生砕石として資源化 アスコンガラ → 再生処理業者に委託し、路盤材等として資源化 がれき類 → 再生処理業者に委託し、再生砕石として資源化 木くず → 再生処理業者に委託し、チップ(燃料用・合板用)として再資源化 金属くず → 再生処理業者に委託し、製鋼再原料として資源化 廃プラスチック類 → 再生処理業者に委託し、再生品原料・固形燃料として資源化 廃石膏ボード → 再生処理業者に委託し、再生ボードとして資源化 ガラス・陶器くず → 再生処理業者に委託し、路盤材等として資源化 紙くず → 再生処理業者に委託し、製紙原料として資源化 繊維くず → 再生処理業者に委託し、燃料として資源化 建設汚泥 → 再生処理業者に委託し、固化再生し資源化

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙①のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 公共工事では取壊し等の割合が多くまた、民間工事でもＲＣ造建築物の解体があるため特に実施していない。 住宅建築物に使用する石膏ボードは、大判型を使用し無駄な残量を少なくしている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 当社資材倉庫敷地内に種類別（木くず、金属くず、廃プラ）の自社製大型コンテナ（4 m3）及び建設混合廃棄物専用の委託処理業者のコンテナを設置し分別を行っている。 ただし、各現場での分別は、各作業所長の判断で行う。
② 計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 特に実施予定なし。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
特に実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
実施予定なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】 別紙②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

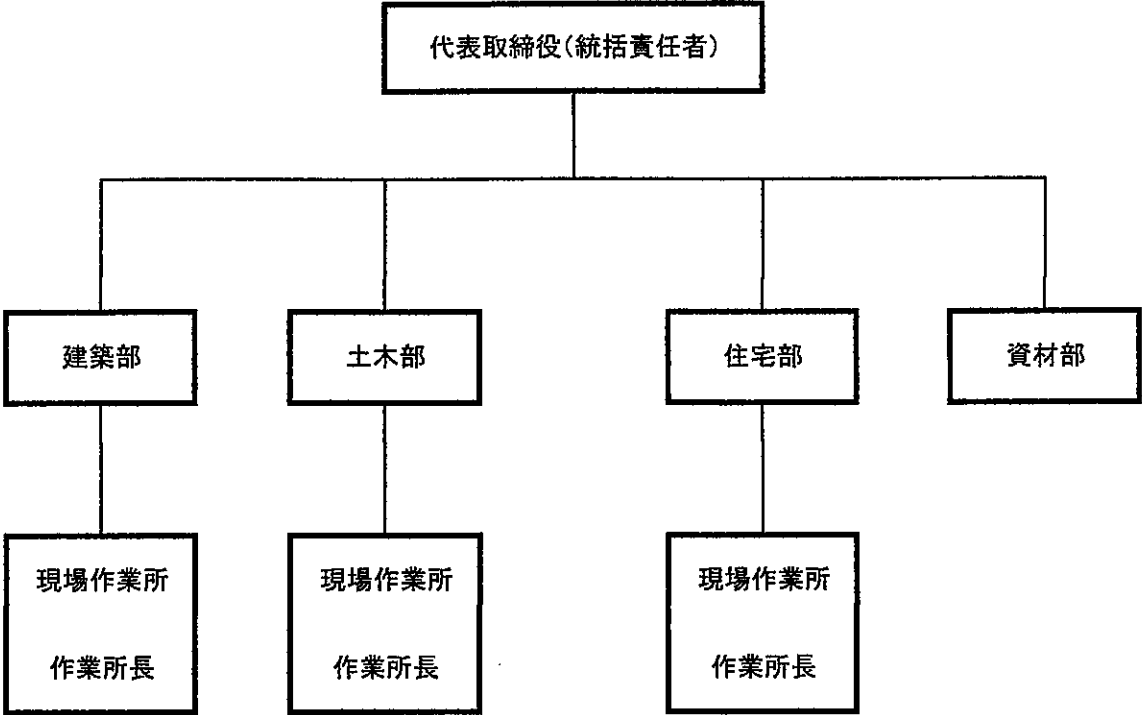
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理体制図



	役 割
統括責任者	・産業廃棄物管理規定(ISO14001)の策定及び改廃 ・産業廃棄物管理に関する各種事項の決定及び承認
建築・土木・住宅部各部長	・各作業所における産業廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
作業所長	・委託処理業者、再生利用者の調査及び選定 ・委託契約の締結 ・産業廃棄物の分別及び保管業務 ・産業廃棄物管理票の交付及び管理 ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の作成
資材部	・廃棄物処理法の改正に伴う事項、関連部署への情報提供 ・会社全体の産業廃棄物管理票交付等状況報告書の取りまとめ及び官庁への提出 ・産業廃棄物処理計画書の作成及び官庁への提出(前年度の発生量が1000t以上の場合) ・産業廃棄物処理計画実施状況報告書の作成及び官庁への提出

【前年度(令和6年度)実績】															
産業廃棄物の種類	建設 混合廃棄物	コンクリート 破片	アスコン 破片	がれき類	木くず	金属くず	廃 プラスチック類	廃石膏 ボード	ガラス・陶器 くず	紙くず	繊維くず	建設汚泥	廃石綿	廃水銀	計
全処理委託量	48.56 t	462.37 t	485.23 t	3.7 t	67.775 t	18.33 t	43.865 t	22.64 t	46.41 t	4.32 t	0 t	55.0 t	0 t	0 t	1258.2 t
優良認定処理業者への 処理委託量	48.56 t	367.37 t	485.23 t	3.7 t	67.775 t	17.23 t	19.705 t	22.64 t	46.41 t	4.32 t	0 t	55.0 t	0 t	0 t	1137.94 t
再生利用業者への 処理委託量	48.56 t	462.37 t	485.23 t	3.7 t	67.775 t	18.33 t	43.865 t	22.64 t	46.41 t	4.32 t	0 t	55.0 t	0 t	0 t	1258.2 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
↑ この内の423.52トンは、RC造建築物の解体工事1物件で発生 産業廃棄物を委託基準に従って委託できる再生利用業者(出来る限り優良認定処理業者)を選定し書面による契約を確実に実施にする。															
(これまでに実施した取組)															
【目標(令和7年度)】															
産業廃棄物の種類	建設 混合廃棄物	コンクリート 破片	アスコン 破片	がれき類	木くず	金属くず	廃 プラスチック類	廃石膏 ボード	ガラス・陶器 くず	紙くず	繊維くず	建設汚泥	廃石綿	廃水銀	計
全処理委託量	40 t	400 t	400 t	5 t	60 t	10 t	40 t	20 t	40 t	3 t	0 t	40 t	0 t	0 t	1058 t
優良認定処理業者への 処理委託量	40 t	350 t	400 t	5 t	60 t	7 t	20 t	20 t	40 t	3 t	0 t	40 t	0 t	0 t	985 t
再生利用業者への 処理委託量	40 t	400 t	400 t	5 t	60 t	10 t	40 t	20 t	40 t	3 t	0 t	40 t	0 t	0 t	1058 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) これまで実施した取組を継続する。															

①現状

②計画